

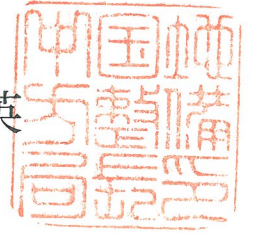
〒732-0045
広島県広島市東区
広島県広島市東区曙1-2-28-202

平成28年 5月23日

(株) カイセイ

山田 修 殿

中国地方整備局長 丸 山 隆 英



一般建設業の許可について（通知）

平成28年 3月30日付けで申請のあった一般建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

なお、広島県知事 に係る許可については、建設業法第9条第1項の規定により、この許可をもってその効力を失ったので、念のため申し添える。

記

許 可 番 号	国土交通大臣 許可（般－28）第 26212 号
許可の有効期間	平成28年 5月23日から平成33年 5月22日まで
建設業の種類	

土木工事業
大工工事業
石工事業
タイル・れんが・ブロック工事業
鉄筋工事業
しゅんせつ工事業
内装仕上工事業

建築工事業
とび・土工工事業
屋根工事業
鋼構造物工事業
は装工事業
塗装工事業
水道施設工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 平成33年 4月 22日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)